

平成26年第3回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成26年11月27日 開会

平成26年11月27日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成26年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成26年11月27日

1 出席議員

1番	初谷 智津枝 君	2番	金坂 道人 君
4番	ますだ よしお 君	5番	伊藤 すすむ 君
6番	常泉 健一 君	7番	島崎 保幸 君
8番	鶴野澤 一夫 君	9番	市原 重光 君
10番	岡澤 宏一 君	11番	東間 永次 君
12番	中村 秀美 君	13番	北田 頼光 君
14番	大多和 秀一 君	15番	関 民之輔 君
16番	神崎 好功 君	17番	松崎 勲 君
18番	松崎 剛忠 君		

2 欠席議員

3番 鈴木 敏文 君

3 説明員

管 理 者	田 中 豊 彦 君	副 管 理 者	玉 川 孫一郎 君
副 管 理 者	市 原 武 君	副 管 理 者	小 高 陽 一 君
副 管 理 者	林 和 雄 君	副 管 理 者	清 田 勝 利 君
副 管 理 者	平 野 貞 夫 君	教 育 長	古 谷 一 雄 君
事 務 局 長	風 戸 博 恭 君	消 防 長	高 橋 茂 君
水 道 部 長	小 高 隆 君	病 院 事 務 部 長	小 高 一 徳 君
事 務 局 次 長 (保健センター所長)	鈴 木 均 君	消 防 本 部 次 長 (消防本部総務課長)	佐 久 間 重 光 君
水 道 部 次 長	御 園 生 俊 一 君	事 務 局 副 参 事 (事務局総務課長)	小 倉 健 壽 君
水 道 部 長 管 理 課	末 吉 洋 夫 君	環 境 衛 生 課 長 (温水センター所長)	山 本 俊 明 君
消 防 本 部 長 警 防 課	朽 木 保 雄 君	消 防 本 部 長 予 防 課	相 澤 正 孝 君
病 院 事 務 部 長 管 財 課	牧 野 悟 君	病 院 事 務 部 長 医 事 課	渡 邊 義 一 君

長南聖苑所長 河野良一君 会計管理者 丸正夫君

4 事務局職員

議事 務 局 会 長 御園生 清 君 書 記 白 井 実 君  
書 記 秋 葉 正 人 君

議 事 日 程

平成26年11月27日 午後2時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 継続審査の統括審議
- 第 7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長生郡市広域市町村圏組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本年9月の茂原市議会正副議長選挙に伴い、議長職議員として初谷智津枝議員が就任されました。また、11月の一宮町議会議員選挙に伴い、議長職議員として島崎保幸委員が、そして、議会選出議員として引き続き鶴野澤一夫議員が就任され、組合格約第5条第2項の規定により本組合の議会議員となりました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

次に、本日、定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名はお手元に配付してございますので、ご了承願います。

なお、病院事業管理者の桐谷好直君から、所用のため欠席する旨の報告を受けておりますので、ご了承願います。

また、3番鈴木敏文君から欠席しますとの連絡がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 2時04分開会

○議長 ただいまから平成26年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開催いたします。

本日の出席議員は17名であります。よって、会議は成立いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営などについて協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

ますだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） 皆さん、こんにちは。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、平成26年第3回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

日程第1では、議席の指定を行います。

日程第2では、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3では、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から察するに、本日1日といたしたいと思っております。

日程第4では、副議長の選出を行います。

日程第5では、常任委員会委員の選任を行います。

日程第6では、継続審査となっております平成25年度各会計決算の総括審議を行います。

日程第7では、専決処分承認を求めます。

日程第8から日程第10では、平成26年度の一般会計、水道事業会計及び病院事業会計に係る補正予算の議決を求めます。

日程第11では、監査委員の選任同意であります。この人事議案につきましては、上程説明を受けた後委員会付託を省略し、また、質疑と討論をも省略し直ちに採決するようにお願いいたします。なお、採決の方法は起立によりお願いしたいと思います。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては協議決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会委員長から報告のあったとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、議長において指定いたします。

1番に初谷智津枝君、7番に島崎保幸君を指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定によって、議長において指名いたします。

16番神崎好功君、17番松崎勲君の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

茂原市議会議長の改選に伴い、組合副議長が欠員となっておりますので、副議長の選挙を

行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に初谷智津枝君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました初谷智津枝君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました初谷智津枝君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました初谷智津枝君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長の紹介をいたします。

初谷副議長に当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○副議長 皆様、こんにちは。この9月の茂原市議会の議長改選によりまして市議会の議長となりました初谷でございます。このたび、広域議会に携わることになりましたので、どうか皆様、よろしく願いいたします。

ただいま、議員各位の皆様方のご推挙によりまして、副議長の重責を務めることになりました。広域議会が円滑に運ばれますように議長をサポートしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、就任のご挨拶とさせていただきます。どうか皆様、ご指導

ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は2時25分といたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時25分再開

○副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に北田頼光議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、この際、議長辞職の件を議事日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、北田頼光君には暫時退場をお願いいたします。

(13番 北田頼光君退場)

○副議長 会議規則第139条の規定によって、議長北田頼光君から辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

北田議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、北田頼光君の議長の辞職願を許可することに決定いたしました。

北田頼光君の入場を許します。

(13番 北田頼光君入場)

○副議長 ここで議長を辞職いたしました北田頼光君からご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

○13番(北田頼光君) 今まで議長の職を仰せつかりましたけれども、私事を言わせていただ

きますと、去年の11月に就任、ここの仲間に入れていただきまして、とんとん拍子と言ったら失礼なんですけれども、この間、絆を強く深め非常に勉強させられました。今後、皆さんの大きな力を借りまして、一緒に歩みたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長 どうもお疲れさまでございました。

このことにより、現在、議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに議長の選挙を行うことに決定しました。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定いたしました。

議長に市原重光君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました市原重光君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました市原重光君が議長に当選されました。



ただいま議長に当選されました市原重光君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長の紹介をいたします。

市原議長に当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご挨拶を申し上げます。ただいま議員各位のご賛同を賜りました。まことにありがとうございます。

これから皆さん方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、与えられた職責を全うできますように頑張りたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長 それでは、ただいま新議長が決まりましたので、新議長と交代いたします。

市原議長には議長席へ登壇してください。

ありがとうございました。

○議長 それでは、会議を進行いたします。

お諮りいたします。

日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定によって議長において指名いたします。

総務常任委員会委員に1番初谷智津枝君、7番島崎保幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました2名の議員を、総務常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおりの選任することに決定いたしました。

それではここで暫時休憩いたします。

なお、再開は2時45分といたします。

午後 2時33分休憩

午後 2時45分再開

○議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。

休憩中、別室におきまして、総務常任委員会が開かれました。

総務常任委員会では、空席でありました委員長並びに副委員長の互選があり、その結果、

13番北田頼光君が委員長に、1番初谷智津枝君が副委員長に選任されました。

会議を続けます。

ここで管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 平成26年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご指導ご協力を賜り、感謝を申し上げる次第であります。

おかげさまをもちまして、平成26年度の各課にわたる広域組合の事業は、住民ニーズへの対応等に務めながら経費の節減を図りつつ、おおむね順調に執行されているところであります。これもひとえに、議会を始め住民各位のご理解のたまものと重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、先ほど議長よりご報告がありましたが、本年9月、茂原市議会定例会におきまして、議長職議員として初谷智津枝議員が、また、11月11日には一宮町議会臨時会におきまして、議長職議員として島崎保幸議員が、議会選出議員として鶴野澤一夫議員が当組合議会議員に就任されました。

3名の議員におかれましては、広域行政進展のため、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、組合議員を退任されました腰川日出夫議員、森佐衛議員におかれましては、長年にわたり広域行政進展のために多大なるご尽力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご祈念申し上げます。

また、先ほど、議長・副議長の改選があり、議長に市原重光議員が、副議長に初谷智津枝議員が就任されました。今後の広域組合議会の運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、前議長の北田頼光議員におかれましては、広域組合議会の運営に多大なるご尽力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、承認1件と議案4件であります。

承認第1号につきましては、長生病院の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制

定について、一部、病床の施設基準を変更することに伴い、施行期日等の関係から緊急を要するものということで専決処分をいたしましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

議案第1号から第3号につきましては、各会計の補正予算について、議案第4号は、監査委員の選任についての人事案件を提案させていただいております。

詳細につきましては各担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただきましてご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先の第2回定例会におきまして継続審査となっておりました平成25年度の各会計の決算につきましては、去る9月26日の決算審査特別委員会において慎重なご審議を賜ったところであります。委員会では、各委員の貴重なご意見をいただいておりますので、広域行政の運営に生かしてまいりたいと存じております。

以上、議会の開会に当たりまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第6、継続審査の総括審議を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、神崎好功君。

○決算審査特別委員会委員長（神崎好功君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

平成26年第2回議会定例会に上程されました認定案第1号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、認定案第2号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」及び認定案第3号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」並びに認定案第4号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定案4件につきましては、8月26日の本会議において9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議をいたしました。その結果、委員長に私、神崎好功を、副委員長に鈴木敏文委員を選任し、審査日程を9月26日の1日といたしました。

9月26日は、午後1時30分から第一研修室において第2回決算審査特別委員会を開催し、付託されました認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員

の決算審査意見書や、当局から提出のあった審査資料を参考に慎重審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

最初に、管理者に対する総括質疑を行い、その審査内容について報告いたします。

認定案第1号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」については、「温水センターは平成23年度から貸し付けを行い、今回の平成25年度決算に初めて貸付賃料として458万円余の歳入があるが、その内容と経過について。」との質問に対し、「23・24年度においては経営安定のため免除とし、平成25年度から経営状況を見て貸付料をいただくとの覚書を交わしております。しかし、事業者からは経営状況が厳しいとのことから、貸付料の免除申請が平成25年9月になされ、その内容等を3回の管理者会議に諮り、事業者の経営状況を審査・協議の結果、免除をできないとの結論を事業者に通知いたしました。事業者から1,500万円余の一括納付ができないので、10回の分割納付をお願いしたいとの申し出があり、管理者会議で協議の結果、分割での納付を認め、平成25年度決算では3回分の決算となっております。今後、事業者の経営状況を注視し、施設の継続的な運用ができるよう努めてまいります。」との答弁がありました。

次に、「ごみ焼却場の維持管理補修経費について、多額の経費を支出しているが、どのように実施しているのか。」との質問に対し、「経年劣化が著しい施設であり、少しでも施設の延命化を図るために、補修計画を立て限られた予算の中で最大限の効果が出るよう維持管理に努めております。費用については、他の同規模施設の維持管理経費と比べても6割強の経費で実施しており、費用対効果はでていと思います。しかしながら、施設の性格上、特定の業者に限定されるため、執行方法等注視していかなければならないと考えます。」との答弁がありました。

認定案第2号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」及び認定案第3号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」については、特に質疑はありませんでした。

認定案第4号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」については、「議会視察研修で諏訪中央病院の視察を行った。長生病院においては、公営企業法全適を受け、病院経営に当たっていると思うが、市町村派遣職員に加えプロパー職員を増員するための環境整備ができないか、また、医師確保を行うための処遇改善等をする考えはあるのか。」との質問に対し、「委員からご指摘のように、派遣職員ではなくプロパー職員を育て、派遣職員を減らすことについては、私もその方向に進めるよう検討してまいります。医師確

保については、桐谷医院長も関係機関に強く要望等もしておりますが、医師・看護師の確保が難しく、特に、小児科・産科医師については非常に困難な状況であります。委員ご指摘の処遇改善も一つの方法とは考えていますので、施設設備の充実とともに善処してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、事務担当部局に対し会計ごとに審査を行いましたので、その結果についてご報告申し上げます。

認定案第1号「一般会計歳入歳出決算」については、「消防署の統廃合の計画があると聞いているが、現在のわかる範囲での説明を願いたい。」との質問に対し、「平成25年度で常備消防力の適正配置調査をいたしました。その結果をもとに、現在、管理者会議にて協議をいただいている状況であります。」との答弁がありました。

次に、認定案第2号「特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」については、特に質問事項はありませんでした。

次に、認定案第3号「水道事業会計決算」について、「年間総給水量に対し、総有収水量の割合が87.9%だが、その割合は全国的に見て多いのか、少ないのか。また、12%強の料金収入にならなかった原因は何か。」との質問に対し、「当組合は、全国平均より2%ほど低く、同規模の団体平均を0.8%上回り、料金に反映しなかった12%には、火災等による消火栓の使用及び工事等での水道管洗浄等が含まれておりますので、これらを除いた8.7%が漏水等の原因と考えます。なお、料金に換算いたしますと、約4億円となりますので、老朽化した石綿管布設替え及び経年劣化している塩ビ管の更新計画に基づき、布設替え等を行い、漏水防止に努め、有収率の向上を図ってまいります。」と答弁がありました。

「高料金対策で、市町村負担金と同額の県補助金があったように記憶しているが、今回の決算で減額されているその理由、また、生産原価を下げる努力はどのようにしているのか。」との質問に対し、「県補助金については、基本的には市町村負担金と同額まで補助できると要綱で規定されておりますが、県においても財政的に厳しいので見直しがされ、補助金減額がされております。また、生産原価上昇要因に関しては、施設の老朽化が主なものと考えますが、経常経費の削減、職員の意識改革により努力してまいります。」との答弁がありました。

最後に、認定案第4号「病院事業会計決算」では、「医療機器は日進月歩であると考えますが、医療機器の整備計画はどのようにしているのか。また、財政的に苦しいという理由で耐用年数が経過し、老朽化した医療機器を使用しての診療では、地域住民の負託にはこたえら

れないと考えるが。」との質問に対し、「医療機器の耐用年数は、機器により多少の前後はありますが約5年と言われております。メーカーの保証期間がある機器は7年から10年です。また、院内に医療機器選定委員会を設置し、各診療科から要望を受け、審議の上機器の配備をしてしておりますが、医療機器は高額であるため、財政状況を見た中で計画的な配備をしたいと考えます。」と答弁がありました。

以上が各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は以上のような内容を踏まえ、付託されました認定案第1号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、認定案第2号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」及び認定案第3号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」並びに認定案第4号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」は、採決の結果、委員全員の賛成をもっていずれも認定することに決しました。

平成26年11月27日、長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長、神崎好功。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑に移りますが、質疑の回数については議会運営委員会の意向を尊重し、また会議規則第56条の規定により2回までとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまの委員長報告に対しての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。以上の認定案4件を一括して討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

最初は、認定案第1号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定案第2号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費

歳入歳出決算の認定について」を、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第2号は認定することに決定しました。

次に、認定案第3号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について」を、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第3号は認定することに決定しました。

最後に、認定案第4号「平成25年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について」を、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第4号は認定することに決定しました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。よって、本委員会を解散いたします。委員各位におかれましては、慎重審査、まことにご苦労さまでございました。

日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務部、小高部長。

○病院事務部長(小高一徳君) 承認案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本承認案は、長生郡市広域市町村圏組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、緊急を要したため、地方自治法第292条の規定により運用する同法第179条第2項に基づき専決処分といたしましたものでございます。

お手元の承認案第1号 専決処分の承認を求めることについての一番最後のページ、新旧対照表をごらんください。

右側が旧で左側が新でございます。使用料及び手数料条例第4条の別表第2、特別療養環境室、いわゆる差額ベッド代徴収室で、2人室のうちC-5病棟にありました537号室、538

号室を地域包括ケア病床の病床として使用するものでございます。

この地域包括ケア病棟は、平成26年度の診療報酬改定により、急性期の入院から在宅復帰までを包括する地域包括ケアシステムが国より示され、亜急性期病床が去る9月30日で廃止されたことから新設された病床であり、当院では、10月1日からC-5病棟に30床設けました。

C-5病棟には従前から亜急性期病床が18床ございましたが、これを12床増床し、30床とすることで他の医療機関からの回復期患者の転院も見込まれ、年間で700万円ほどの増収を見込んでおります。これにより、急性期の治療を終えた患者様の在宅までの準備が滞りなく進むことができるものと考えております。

なお、特別療養環境室のうち2人室につきましては、6室12床残っておりますので、患者様にご不便をおかけすることはないものと思っております。

以上、雑駁ですが、承認案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。質疑の回数は、会議規則第56条の規定により2回までとします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)



○議長 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第1号「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長（風戸博恭君） 議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ871万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,303万9,000円にしようとするものでございます。

その主な内容でございますが、年末年始における休日在宅当番医業務委託の増額とスポーツ運動広場復旧工事追加及び可燃物処理費の財源構成についての補正でございます。それではその概要を歳出より申し上げます。5ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、64万円の増額補正でございます。

現在行われております休日在宅当番医業務につきましては、茂原市長生郡医師会に委託し、休日・祝日及び年末年始、茂原地区で内科系、外科系各1施設、一宮地区で1施設の合計3施設で診療を行っていただいております。年末年始は当番医以外の診療施設がないことや、休みが長期間続くことなどから、特に茂原市の内科当番医にはふだんの休日・祝日の3倍から4倍の患者が集中する状況となっております。

そのため、診察までの待ち時間が非常に長く、患者の方々の大きな負担となっており、多くの苦情が寄せられています。また、当然診療時間も長くなることから、医師には過重な労働が強いられ、体力的・精神的にも厳しい状況となっており、当番医の辞退を申し出る施設も出始めています。

このような状況を打開するため、その対策について医師会と協議を重ね、救急患者を診察する二次の病院を設置することで、患者及び医師の負担軽減を図ることといたしました。そのための経費の増額と現行の休日当番医3施設についても年末年始に限り、委託料の増額を行うものでございます。

次に、3目温水センター屋外施設費でございますが、807万9,000円を増額し、スポーツ運

動広場の復旧工事を行うものでございます。

スポーツ運動広場は平成25年10月の台風26号の浸水被害に伴う災害廃棄物の一時保管場所として使用していましたが、災害廃棄物の処理に伴い、ガラス等の危険残渣が残り、運動する広場としての機能が果たせない状況となっております。昨今の災害状況を鑑み、運動広場の一部を災害の際の廃棄物の一時保管場所として位置づけることはできないかと検討いたしました。地元自治会の意向によりまして、以前のような多目的広場として復旧することといたしました。

復旧方法は、残渣が残る表面の土を5センチから10センチすき取り、山砂を補充し、芝の種をまき従前の状態にするものでございます。

4款衛生費、2項清掃費、3目可燃物処理費でございますが、スポーツ運動広場復旧工事の財源につきましては、市町村負担金を充当いたしますが、可燃物処理費に充当しております特定財源である売却電気料金の増額が見込まれることから、一般財源である市町村負担金を減額し、この減額分をスポーツ運動広場復旧工事に充てる財源と調整をするものでございます。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。補正予算書の4ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金は休日在宅当番医業務委託料の増額分として、市町村負担金に32万1,000円を増額補正しようとするものでございます。市町村及びごとの詳細につきましては、10ページに一覧表を付けてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

4款県支出金、1項県補助金、2目衛生費補助金につきましても、休日在宅当番医業務委託料の増額分として31万9,000円を増額補正するものでございます。初期救急医療対策の強化のために要する費用として、その2分の1の額が県から地域医療再生特例交付金として交付されるものです。

8款諸収入、3項雑入、1目雑入は、売却電気料金として807万9,000円を増額補正でございます。当初予算で6,500万円計上しておりましたが、当初予算計上額に対し1,200万円の増収が見込めるため、増収見込み額の一部807万9,000円を可燃物処理費で充当するものでございます。

以上、議案第1号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑の回数は、会議規則第56条の規定により2回までとなっております。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第1号「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第2号「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水道部、小高部長。

○水道部長(小高 隆君) 議案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第2条収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益は109万2,000円の増額をお願いし、補正後の予定額を53億7,110万3,000円とするものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用でございますが、212万1,000円の増額をお願いし、補正後の予定額を52億9,901万4,000円とするものでございます。

内訳でございますが、5ページをごらんいただきたいと思います。

収入の第1項営業外収益は、個人事業者にかかる源泉徴収、所得税額を109万2,000円を増額し、補正後の予定額を10億9,565万9,000円とするものでございます。

次に、支出の第2項営業外費用は、源泉徴収、所得税額の納付により137万8,000円を増額し、補正後の予定額を2億6,896万6,000円とするものでございます。

第3項特別損失でございますが、県道一宮椎木長者線の道路拡幅に伴う長生土木事務所への土地の売却により固定資産売却分が発生するもので、74万3,000円の増額をお願いし、補正後の予定額を3,304万2,000円とするものでございます。

続きまして、補正予算書の2ページをお願いいたします。

第3条資本的収入及び支出でございますが、予算第4条本文括弧書きについて、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額を10億557万2,000円に改め、補てん財源としては、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額7,311万8,000円、過年度分損益勘定留保資金3億2,817万3,000円及び今年度分損益勘定留保資金6億428万1,000円で補てんすることになるためのものでございます。

次に、第1款資本的収入は47万5,000円の増額をお願いし、補正後の予定額を6億3,705万3,000円とするものでございます。

内訳でございますが、第4項固定資産売却代金は、県道一宮椎木長者線の道路拡張に伴う長生土木事務所への土地売却代金として、47万5,000円の予算計上をお願いするものでございます。

以上、平成26年度水道事業会計補正予算（第1号）の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第3号 「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

長生病院、小高部長。

○病院事務部長(小高一徳君) 議案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

お手元の平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)の1ページをお開きください。

本補正案は、3条収益的収入及び支出の収入の1款2項医業外収益を1,000万円減額し、6億5,159万6,000円とし、病院事業収益の合計を37億9,869万円とすること、また、4条資本的収入及び支出の収入の1款2項市町村負担金を1,000万円増額し、1億7,795万5,000円とし、収入の合計を2億3,905万5,000円とし、支出の1款1項建設改良費を2,000万円増額し、1億5,408万5,000円とし、支出の合計を3億6,641万4,000円とするものでございます。

詳細につきまして、お手元の病院補正予算説明資料が、皆さんのお手元にあるかと思いますが、これに基づいて説明させていただきます。

今回の補正は、老朽化により修理不能となった医療機器を買いかえることにより整備しようとするものでございます。説明資料下段の第4条資本的収入及び支出をご覧ください。支出よりご説明いたします。

1款1項1目資産購入費として2,000万円を計上いたしました。

その主な内容は、麻酔器2台、除細動器1台の購入でございます。この除細動器は心臓にショックを与え再生させるもので、AEDの医療用でございます。その財源としての収入は、

市町村からの負担金と病院の支出それぞれ2分の1で賄うこととなっておりますので、1款2項1目市町村負担金1,000万円を計上いたしました。その補正により、資本的収支の不足額は、補正前の1億1,735万9,000円から1億2,735万9,000円に増加いたしますが、この不足分は、過年度損益勘定留保資金等で補てんいたします。

また、資本的収支の市町村負担金1,000万円は、第3条の収益的収入及び支出の収入の1款2項医業外収益にも市町村負担金5億5,993万9,000円のうち1,000万円を組みかえたものでございます。これにより、3条の収益的収入及び支出の当年の純損失は1,000万円ふえまして7,546万7,000円となります。

なお、市町村からの負担金の総額は、第3条から第4条への同額の1,000万を振りかえておりますので、8億8,385万8,000円で変更はございません。

以上、雑駁ですが、平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑の回数は、会議規則第56条の規定により2回までとなっております。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第3号「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業補正予算（第2号）」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第4号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、11番東間永次君には暫時退場をお願いいたします。

(11番 東間永次君退場)

○議長 それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第4号監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました市原重光氏が平成26年11月26日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に組合議員であります東間永次氏を監査委員に選任いたしたく、議会同意を求めるものでございます。

東間氏は広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました市原氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長 ご苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、これより採決をいたします。

議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

東間永次君の入場を認めます。

(11番 東間永次君入場)

○議長 11番東間議員にお知らせいたします。監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

監査委員の紹介をいたします。

東間監査委員よりご挨拶をお願いいたします。

○監査委員(東間永次君) ただいま議員皆様方よりご推挙いただき、監査委員に就任させていただきます東間でございます。白井代表監査委員のご指導ご協力のもとに、微力ではございますが、広域行政発展のために職責を全うしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によって議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これをもって、平成26年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

午後 3時39分閉会